

第2期行財政改革プログラム 個別取組工程表

所管	総務	局	行政	部	法制文書	課
項目	3-2	電子決裁の推進による事務の効率化				
実施内容	①デジタル複合機の設置に伴い、スキャナ機能を利用した紙文書の電子化を徹底することで、電子決裁率の向上を図ります。 ②文書管理システムの公印審査機能の活用を徹底することで、電子決裁率の向上を図ります。					
目標	電子決裁率の向上 平成25年度見込み 60% → 平成29年度 65%					
工 程	当初予定	26年度	27年度	28年度	29年度	
		デジタル複合機を設置する出先施設に対する、スキャナ機能を利用した紙文書の電子化についての周知徹底を図る 毎月電子決裁率を算出し、不要な押印決裁処理を行っている所管へ指導 電子決裁が可能な押印決裁文書について、電子決裁を行うよう指導				
進捗状況 (実績・見込)	26年度	27年度	28年度	29年度		
	文書主任研修での紙文書の電子化の周知 文書主任研修での紙文書の電子化の周知徹底 文書主任研修での紙文書の電子化の周知徹底 文書主任研修での紙文書の電子化の周知徹底 毎月の電子決裁率算出並びに不要な押印処理を行っている所属への通知及び指導 毎月の電子決裁率の算出及び不要な押印処理を行っている所属への行政管理課と連携した通知及び指導 電子決裁が可能な押印決裁文書について、公印審査の場で指導 電子決裁が可能な押印決裁文書について、公印審査の場で指導					
数値目標	26年度	27年度	28年度	29年度		
	電子決裁率 見込	-	-	-	65%	
実績	26年度	27年度	28年度	29年度		
(平成26年度) 月ごとの電子決裁率について最大値で64.1%を達成しており、今後も継続的な指導により目標とする65%に近づけていけるものと思われる。						
評価	26年度	B	課題	周知徹底及び指導を通じ一部改善が見られたものの、依然として不要な押印処理が残っている所管がある。		
			改善策	内部管理マネジメントの推進に係る取組と連携して指導を行うことで、より一層の電子処理の推進を図る。		
評価基準		A: 目標を上回って達成 B: 目標を概ね達成 C: 未達成				
備考						